金澤本今鏡殘欠

荻野資料
イ 4
3153
C 23

今鏡古寫本残欠

国史大系本章節對校目次

第二すべらきの中　やへのしほぢ　七六六頁五行　七六七頁七行　市門の御母きさきこと
第四ふぢなみの上　宇治のゝは風　八一四頁八行　一三行　給ひ康和元年ごと
第五ふぢなみの中　みかさの桜　八三三頁一二行　一六行　たまひて冥白と申しほとにこと
　　　　　　　　　かざり太刀　八三五頁一五行　みちのひろまりたまへること
　　　　　　　　　　　　　　　八三六頁二行　やいひけることいき乃こと
第七村上の源氏　ねあはせ　九〇四頁五行　一五行　六条右おとゝのきむだちこと
　　　　　　　　にいまくら　九二頁一三行　九二三頁九行　すけのちこ廣俊こと
第十うちぎゝ　奈良の帝代　九七四頁七行　九七五頁四行　といふ歌侍りしこと

崇徳院の御母きさき　待賢門院

十九とやしら　こと人さて

まゐりたまひ　皇子ゝ

きのゝゝる女三の御年さて　せたまひ　待賢門院　璋子

京極殿

白河院の御母　白河院の御むすめとゝやし

なし中させたまひ　しなくさうへさ殿さ

中て院号ゝ宣旨　先なとハいうゝゝうてなし

さてゝゝ　たほくの御

今ハ一院　後白河院の御母よりゝ

御母まいりやむゝとしくお

り法皇仁和寺に法皇御堂(法金剛院)にうつしたてまつり給の一切経をも
うつしたてまつり康治二年法皇おりさせ給ひ名ハ素然
法皇ひとしく久安元年八月廿二日うしなはせ給
き又の年の正月に院(待賢門)の女房の中にうせたる
ゑ内のおとゝ(元義)なくなりへ
みな人まけぬのゆさといふさいゝ
よしあるハ京人もし

あさきたの伯のむすめ堀川のさゝこの局とゝ
きこえしこの女院(待賢門)の侍ハ但馬守ちかゝた
弁の女也後二位光子とて
ものしり人なくなりにあし

後二位光子事　待賢門院母儀

但馬守隆方女　右中弁備中守隆光孫　母但馬守源國

待賢門院堀川事

神祇伯顕仲女　六条右大臣顕房孫也

金泥一切經事

保延二年十月十五日己酉　待賢門院所創法金剛院内三重塔并金泥一切經供養仍為院

御幸　天皇院幸中宮行啓法會之儀式准御斎会　有非常赦令并勅賞事　後三位源有賢

藤原宗成　藤原能茂　丹波守通基　因幡守三通各重任舞人　雪員光時近方

各賜一階

法金剛院事

大治五年十月廿五日甲午女院仁和寺御室ヲ法金剛院供養（播磨守基隆造進ス）上皇女院臨幸皇后宮入御三条覚法法親王為導師讃衆廿口音楽非常敷又役行勅願後三位藤原基隆従五位下藤井国孝ヲ律師ニ任ス（道師也ト読）法橋院覚ヲ法橋ニ任ス 明源法橋ヲ博陸故書額敦光朝臣作御願文

待賢門院御事

（鳥羽院后 崇徳 後白河二帝母儀）

白河院孔子春宮夫人実ハ三女（母後三位藤原孔子 右中弁隆方朝臣女）永久五年十二月一日勅後三位同十三日賀入内為妃 年十七 十七日為女御元永元年四月廿六日中宮 天治元年十一月廿日停中宮職為待賢門院 康治元年二月廿六日出家（法名如法）

給し 康和

九月廿八日内覧 宣旨かうむり

拾遺 御とし廿二 同二年七月十七日右大臣ヨリ

[illegible]

十二月十日 又大臣ヨリ給きはめた宇治の

[illegible]

三志 [illegible]

[illegible]

白河　法皇

永久三年九月

知足院入道前関白

後二條関白内大臣

保延二年戊午誕生　寛治

少将同六月任右中将同

一七月五日　叙従四位下　年十二　同廿八日任侍従同二月　任右

伊与権守　同五年正月　叙従三位　行幸賞　同日任

中将如元　同四月廿日　叙正三位　中宮大夫　賞　同六年正月廿六

日任権中納言　同七年　叙

従二位　承徳元年三月

武長者　同三年七

月三日板

冨家山庄有　賞

大臣

藤原全子　庚申後家公安

年正月廿日　叙正五位下　年十二　同廿八日任侍従同二月　任右

叙従三位　行幸賞　同日任

中将如元　同四月廿日　叙正三位　中宮大夫　賞　同六年正月廿六

日任権中納言　同七年　叙

従二位　承徳元年三月

武長者　同三年七

月三日板

叙

年二月任左近衛権中将　永長元年

内言　重　康和元年八月廿八日内侍

宣旨　年廿　同十月六日右

近衛中将　依宮仕可然　同　日左近衛

内大臣

同三年正月廿九日服飾奢

名人名家名四人ハ随身

まもりくに開白ふるまひ

くもりはてのさまもまもりに近

ふるいき久寿二年七月三乃御所ゆとか

堀ゆきまもりくに乃一院　後白河

ふるまひ又構改ふ

ふるまひ又開白ふなせ給ふ八四代のこの乃

開白ふてゆくもり構改ふゆとき昔もいとこ

くしなきまにこうの乃けめたはすおを

にもゆくもりなるに百

ゆしいとのわかをく

作りさ藤氏長者ロ次第

法性寺入道前関白太政大臣忠通卿

知足院入道前関白太政大臣一男　母従一位源師子　左大臣雅実女

保延元年十閏五月九日辰刻誕生　嘉承二年四月廿六日　元服　同日叙五位下　同六月

十八日侍従　同十二月　任右少将　同十二月八日侍従中将　同九日叙従四位下行幸院賞

天仁元年正月　任播磨権守　同十二月廿日叙四位下行幸院賞　天永元年二月廿五日叙

従三位行幸院賞中将元　同五月十二日叙正三位行幸法皇賞　同二年正月廿三日任権中納言中将元　同二月

一日叙従二位行幸院賞　同三年三月十八日叙正三位行幸院賞　永久三年正月　任権大納言　同四月

十八日任内大臣　元永二年二月任左大将　保安三年閏廿三日宣旨太政官庁申之条書

先例内大臣可奉行者　同三月五日為関白氏長者　廿五日聴牛車　同十日辞左

大将即賜随身十人　同三年十二月七日叙従一位　同日任左大臣　同晦日廿八日

為摂政　同八月廿五日賜内舎人左右近衛府生各六人為随身　大治三年　同七日任

太政大臣世　同四年四月十日辞太政大臣　同七月一日為関白　永治元年十二月十

康治元年十月廿三日勅賜内舎人二人左右近衛府生各六人可為随身兵仗

養元年三月廿八日辞兵仗　久安四年三月吉日服紅　同五年十月廿五日
右　始例無　同六年三月十三日辞大炊下　同九月廿六日停氏長者　同十二
　　屠保　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　仁平元年
久壽二年七月吉日更力用白　保元二年七月十日還補氏長者　同三
白應保二年六月八日於法性寺　成勝寺修行度　長寛二年二月十九日薨于法性寺卒
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二日輝用
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　

従一位　同六年　月廿日カ藤氏長者　仁平元年正月十日宣旨宮中雑事先陽左右
可奉行者　同廿三日賜左右近衛府生各一人近衛四人カ随身兵仗者　同三年四月十一
日辞兵仗　久寿元年十二月廿五日口宣必宣可賜随身兵仗　同二年五月三日辞兵仗
保元元年七月廿日於奈良坂薨　年廿七　贈左右大臣正一位

高陽院泰子　鳥羽院后
知足院皇后　母従一位師子　右大臣顕房女
長承二年六月廿日カ上皇妃　年九　同三年三月　歟　後四位下准后　同九日カ皇后宮　保延三年
七月廿八日院号　永治元年五月五日出家　年四十七　法名清静理　久寿二年十二月十六日
薨　年六十二　同十七日庚　葬礼

嵇康袁孝尼事

晉書曰嵇康字叔夜譙國銍人也康有奇才遠邁不群身長七尺八寸美詞氣有風儀而土木形骸不自藻飾人以為龍章鳳姿天質自然恬靜寡欲含垢遐瑕寬簡有大量孝不師受博覽無不該通長好老莊与魏宗室婚姻中散大夫脩養性服食之事彈琴詠詩康顧視日影索琴彈之曰袁孝尼嘗從吾受廣陵散吾每靳固之之時內莫不市寺悟而恨焉

廣陵散

頭房

六条右大臣さいしきりうの

ふしを御前中賢なるに

のこりとゝめのおとゝ

たまゝや八媛子の内

しらえいせの伊つき

せちゆきをきゝはいりたまへるハのこゝ

ろのあわれを市もきゝ給へる

部芳門院

加半宮う

文小そせ殆信号あり て都芳門信号き

寛治元年七月五日 あやえのわのそせきせ

殆て平合の題ハ昌蒲菖五月五日祝戀な

し仕り仕り出まりたる平合日記るふ仕り

ん判ハ人ハ東のたはい顔をちせ 円仿

円侍意号

左大臣義藤卿

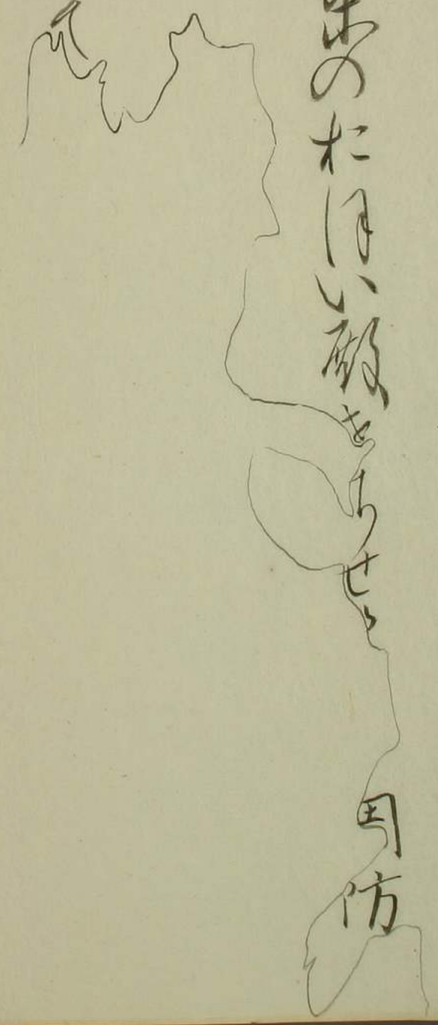

わしくとえの

ごとあり けるを判ハあるれ

ハと仕りて右平人わらわ こ乃平詠

てそそにきのとそ母を二位大納言の宇和小なせ

小かりて孝善のしくてとゆくなすきわのと

右朱門尉藤原孝善事　　寛治三年郁芳門院根合ニ

為当員孝男

あやめ草ひくてをゆくなりきれ乃、[illegible]あさ[illegible]たもと

おひそめ

昌蒲根合事

寛治七年二月廿日辛巳郁芳門院有昌蒲根合之興云々右献和歌

郁芳門院御事

白河院皇女　母中宮賢子　委貞才二歳

白河院―敦文親王
　堀河院
　郁芳門院　媞子
　太皇太后宮　令子
　鳥羽院　内親王

敦文親王事
見第二巻

あるひのうち廣徳のむすめのもとにやまのさとの
雲橋僧正そていまもしたなるこうよのす
ゆかりなる天台座主おなしくこうを弾し
みなもとの文をもあるまゝにはなはしくよしにそ
ものしけれ法師心えもおもしとてとりもちにや山のうへ
うつりてもあるへきやうにけき
ものしけれ　あるとき大衆をもとれる

らてはたらくふ仏ぬうやゝ
子ハ右衛雅定弟
ゆゝ仏の中院のおんをりき御ゝ
こうしゆいもうそけらめふたをあ
小の大納言頭通ゝをかもて十弦
きこゑ雅定ハゝしもかゝて
人ゝ弦ゝ仏ゝ
雅実
御
しゐ
ける時ゝ

仏をすまをゝ
まゝとゝゝをしゐ
かゝ仏ゝゝやまの
をゝしゐゝゝ
仏ゝハゝ仏ゝ

中院入道右大臣雅定公事

久寿元年 雅賢公二男 母都督門院女房 藤原信家女 生或

康和四年二月 叙爵 童年九 長治元年二月七日叙従五位下 同年二月廿日叙爵 今日元服

待従 同三月十六日任右少将 永久元年二月七日叙従五位上 同三月十日兼周防介

同年二月三日叙正五位 天仁三年二月十日叙従四位下 永久三年八月十三日右

天永三年二月廿三日兼権介 元永二年二月二日任参議中将 年共 保安元年

中将 同四年二月廿日兼備中介 同九月廿日叙従三位 同三月十三日備左中将 同三年

二月廿八日兼権右中将 同年二月廿日叙正三位 同五年 月廿八日兼右衛門督

十二月廿日任中納言 大治四年二月廿日叙正二位 同五年 年三月廿日

天承元年二月廿九日為使別当 同三月廿二日備中納言兼

兼帯 同年十二月十八日兼左衛門督 同三年二月七日叙従二位 保延二年三月

二月叙正二位 同十二月廿九日勅授帯剣 同年十二月

左大将 永治元年十二月廿七日兼皇后宮大夫 久安五年七月廿八日任内大

大臣 同年八月廿日任右大臣 久寿元年 十月廿八日出家

天平宝字元年

大僧正明雲事　天寺二勝寺ホ列当

大納言頭通々男　寿永二年十月十九日義

大　年卒

分ちおほふやのうること

ゆゑ所ゆゑ所ゆゑ所といふ

古き席ゆゑのたゆ

こと川のくゝ升うきの

もとゆゑとあるくゝの

人をなんつ乃

ゆゑ讀と乃ゆゑは万　ホをく

ゆゑ　ゆゑ　ゆゑ　ゆゑ　ゆゑ　ゆゑ　ゆゑ

にゐてとせあまりとしふいさきのこときこゆるうへ
ふるゐんあるまいさ人丸はあるうちうの人をも
をもしのそいまゝゝゝへいまゝゝゝれほつかきこと
くこまのゝに　をつれさそはゝそいとこゝろにくそ
あるゝのゝうちやさむしと大同（義）のゝのこまもあるす
やはゝん元明天皇なゝのゝやゝゝ和銅三年れ春のこ
ろさゝめて　まほゝせをまゝしをゝゝあるやゝのゝ

に御ゝゝゝゝめて藤原れゝあるゝこと紙ゝゝゝれ
て

（左註書今本）
ゝゝのゝゝのあもゝのゝこと紙をきて　れを
こゝゝゝあゝゝゝをゝゝゝゝゝあん
ゝゝゝゝ（ゝまゝゝを紙ゝ）ゝ乃自禄ゝゝも寧樂の御ゝとゝゝきほゝゝれて
はゝり寧樂をなゝゝゝとゝゝれなゝゝゝあるゝゝしゝく
てのゝ七八代をゝあゝゝのゝやゝゝゝそたゝゝゝまをを

ふるの御ようきまと御うんなるの名とて中御名
をこの代たち〜まするとも人をあつとをそこて仰

自藤原京遷平城宮事

元明 元正 聖武 孝謙 廃帝 稱徳 光仁 桓武 延暦三年十月十日戊申遷幸長岡京十三年
十月廿一日辛酉遷于新京〻〻者平安也

奈良帝事

右今五首 春一首 立春秋二首

以記云此集序者以聖武天平勝宝 此時被撰万葉集也于時人丸現在也度〻行幸往還矣
此天皇万葉作者也以天皇以御製歌為上天皇〻万葉集者聖武撰始孝謙移功之故〻〻

栄華物語第一云

昔高野女帝御代天平勝宝五年左大臣橘卿諸卿左大弁撰万葉集〻

一今鏡並裏書殘欠

右以金澤稱名寺所藏本影寫畢

大正十二年十月廿二日夜子時秋月

皎々照震後帝都滿目荒涼

原本斐紙淡墨墨